

第5期 雄武町総合計画 後期実施計画書 兼 事務事業評価調書

様式1

No. 06010020

政策目標	2	ぬくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～	会計区分	1	一般会計	【全体計画内容】※後期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	7	高齢者支援の充実	事業優先度	B		
単位施策	1	地域包括ケアの推進	政策事務分類	2	単独自治事務(個別計画)	
事業名	介護予防支援運営事業		見直し年度			
事業期間	平成25年度～平成29年度		担当課	6	地域包括支援センター	
事業主体	雄武町		関係課	5	保健福祉課	
事業指標	介護予防計画作成数			#N/A		
事業目標	延べ2,400件		ハード/ソフト 事業区分	2	ソフト事業	
住民参加 住民協働	有	介護予防、自立支援に向けた努力義務	関係例規・法令名	有	介護保険法	
			関係個別計画名	有	介護保険事業計画	

全体計画 事業内容		平成 25 年度 事業内容	平成 26 年度 事業内容	平成 27 年度 事業内容	平成 28 年度 事業内容	平成 29 年度 事業内容	
計 画 内 容	高齢者支援の充実、介護予防計画作成 要支援認定者に対し居宅サービス計画作成、 予防サービス利用に係る相談、予防事業所との 連絡調整 (介護報酬収入)	介護予防サービス計画作成 活動用車両車検(2回目)・夏タイヤ 購入	介護予防サービス計画作成	介護予防サービス計画作成 活動用車両車検(3回目)・冬タイヤ 購入	介護予防サービス計画作成	介護予防サービス計画作成 介護予防サービス計画作成 介護予防ケアマネジメント 活動用車両車検(4回目)	
	事業費(千円)	2,360	560	500	700	250	350
計 画 事 業 費	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	0					
	地方債	0					
	その他 一般財源	2,360 0	560	500	700	250	350
実 績 事 業 費	事業費(千円)	1,057	355	215	336	151	0
	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	0					
	地方債 その他 一般財源	0 1,057 0	355	215	336	151	
関 連 事 項	特定財源の名称 介護報酬収入	【評価・実績】	(実施内容等) 計画作成数485件/年 昨年度とほぼ同様の計画作成 を行うことができた。今後法改正 に併せた変更を想定しながら対 応を行う ※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) 計画作成数519件/年 要支援認定者及び地域支援事 業利用者の介護予防支援計画 を作成した。 ※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) 計画作成数476件/年 要支援認定者及び地域支援事 業利用者の介護予防支援計画を 作成した。 ※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) 計画作成数 412件/年 要支援認定者及び地域支援事 業利用者の介護予防支援計画 を作成した。 ※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) ※事務事業評価結果
	前期計画からの継続 (継続有り)	年度目標値	予防プラン数480件	予防プラン数480件	予防プラン数480件	予防プラン数480件	予防プラン数480件
		年度達成率	63%	43%	48%	60%	0%
	第6期計画への継続 (継続有り)	全体達成率	15%	24%	38%	45%	45%
		備考欄					

事業名	介護予防支援運営事業	評価者	管理職 職氏名	地域包括支援センター所長	山崎 佳之
		評価者	作成者 職氏名	在宅支援係長	佐々木 希美枝

様式1
平成28年度実施
平成29年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	要支援認定者及び地域支援事業利用者とその家族	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標) 指標(指標計算式/解説) ① 要支援者等が介護予防サービス計画に則ってサービスを利用することで、介護予防、重度化予防が可能となることから計画作成数の増を指標とする。 ②	介護予防サービス計画作成数	
【抱える課題やニーズは】	介護予防支援を受けることで心身の健康を保つ。		目標年度	平成28年度
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	要介護状態となることの延伸と生活の質の向上を図る。		目標値	480件
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	心身の状態の重度化を防止し、生活の質を保持して在宅生活を継続できる。		実績値	412件
			達成度	85.8%
		目標年度	平成28年度	
		目標値		
		実績値		
		達成度	#DIV/0!%	
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	介護予防サービス計画等の作成	要支援認定者及び地域支援事業利用者が在宅で介護予防サービス等を利用して、地域において希望する生活を送ることができるよう支援するための介護予防サービス計画を作成する。		
	サービス担当者等関係機関連絡	介護予防サービス計画作成及び介護予防支援にあたり、適切にサービスを利用できるよう要支援認定者等に関わる医療・福祉・保健サービス関係者等と支援に対する連絡調整等を行なう。		
	サービス担当者会議	要支援認定者等、家族、各サービス担当者が参集し、介護予防サービス計画等原案で提示した生活上の課題や課題解決の目標・サービス実施内容等について検討し、役割分担等の調整を図る。合わせて定期的に生活状況やサービス実施状況等の経過を把握し計画の見直し等行なう。		

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input checked="" type="checkbox"/>	義務的なもの	介護保険法に基づき、地域包括支援センターにおいて介護予防サービス計画等を作成することは必須であり、また、介護予防事業の実施も市町村の必須事業であるため必要性が高い事業である。
必要/概ね必要		<input checked="" type="checkbox"/> 全部	
/課題あり		<input type="checkbox"/> 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	本町の介護保険被保険者で居宅の介護予防サービスを利用している要支援認定者等は、全件予防支援事業所が実施責任を持って事業を実施した。
	<input type="checkbox"/> 達成	
有効/概ね有効	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成	
/課題あり	<input type="checkbox"/> 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	介護予防サービス計画作成に対する介護報酬等を財源として、介護予防支援事業所を運営している。事業運営にあたり事務経費等の縮減に努めた。
	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費抑制	
	<input type="checkbox"/> 人員削減	
効率的/概ね効率的	<input type="checkbox"/> 時間短縮・作業軽減	
/課題あり	<input type="checkbox"/> その他	

(4)事務事業の公平性

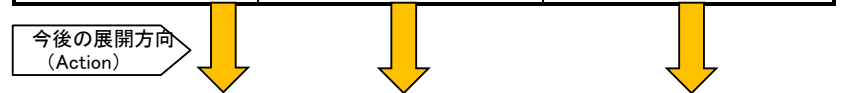
公平	判断の理由	介護予防サービス計画作成費は全額介護保険給付となるサービスのため利用者からの負担はないが、介護予防サービス利用者には適期に公平にサービスを提供した。
	<input type="checkbox"/> 受益者負担がある	
	<input type="checkbox"/> 受益者負担がない	
公平/概ね公平	<input type="checkbox"/> 受益が一部に偏る	
/公平でない	<input checked="" type="checkbox"/> その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

- A: 計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
- B: ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
- C: 当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
- D: 事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
高齢者の介護予防、重度化予防を図る上で、予防支援事業の実施は重要である。概ね目標値を達成したが新規のサービス利用者が減少したため目標を下回った。		



継続/現状維持		
介護予防は重要であるが、現状では介護予防サービスの許容量に限られるため、要支援者等軽度者が利用する新たなサービス資源の確保を検討する必要がある。		

※展開方向の区分

- 継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
- 終了 ○休止 ○廃止